証券コード　6590
2017年６月５日

株　主　各　位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目５番１号
芝浦メカトロニクス株式会社
代表取締役社長　藤　田　茂　樹

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使いただくことが可能ですので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2017年６月21日（水曜日）午後５時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　**2017年６月22日（木曜日）午前10時**
2. **場　所**　**神奈川県横浜市栄区笠間二丁目５番１号　当社会議室**
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第108期（自2016年４月１日至2017年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（自2016年４月１日至2017年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件
第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　会場では節電対策として照明、空調等を調節致しますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎　修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト（http://www.shibaura.co.jp/）にて、修正後の内容を開示致します。

◎　本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載致しますので、予めご承知くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社においては、事業の成長に向けた業務執行の強化のため、執行役員制度を導入することとしております。これに伴い、取締役は３名を減員し、７名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
1	藤田茂樹（ふじた しげき） （1958年９月17日生）	1982年４月　㈱東芝入社 1996年８月　当社入社 2000年10月　当社ファインメカトロニクス事業部技術部長 2002年10月　当社横浜事業所ウェットプロセス装置部担当部長 2006年４月　当社横浜事業所ウェットプロセス装置部長 2007年４月　当社ファインメカトロニクス事業部長 2008年６月　当社取締役、ファインメカトロニクス事業部長 2009年６月　当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部長 2014年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	45
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、藤田茂樹氏の当社取締役としての就任期間は９年、当社代表取締役社長としての就任期間は３年となります。藤田茂樹氏は、当社取締役として豊富な経営経験を有し、現在も代表取締役社長として当社及びグループの最高執行責任者を務め、経営の指揮及び監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
2	道嶋（どうじま） 仁（ひとし） （1957年２月１日生）	1981年４月 ㈱東芝入社 2004年６月 同社四日市工場総務部長 2006年12月 同社ディスプレイ・部品材料統括総務部長 2009年６月 当社取締役、総務部長兼輸出管理部長 2013年６月 当社常務取締役、経営管理本部長兼横浜事業所長兼さがみ野事業所長 2016年６月 当社専務取締役、経営管理本部長兼営業統括部長兼横浜事業所長兼さがみ野事業所長 2017年６月 当社専務取締役、経営管理本部長兼営業統括部長 現在に至る	30
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、道嶋　仁氏の当社取締役としての就任期間は８年となり、当社専務取締役としての就任期間は１年となります。道嶋　仁氏は、当社取締役としての豊富な経営経験を有し、現在も企画、総務、経理等を担当する経営管理本部長として経営管理分野の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
3	藤野（ふじの） 真人（まこと） （1958年５月28日生）	1985年４月 ㈱東芝入社 2004年10月 同社四日市工場新棟構築推進室長兼フラッシュパートナー製造部長 2008年６月 同社セミコンダクター社資材部長 2011年12月 同社セミコンダクター＆ストレージ社調達統括責任者 2013年６月 当社取締役、技術本部副本部長兼研究開発グループ長兼品質保証部長 2013年10月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長兼技術本部副本部長 2014年６月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 芝浦エレテック㈱代表取締役社長	20
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、藤野真人氏の当社取締役としての就任期間は４年となり、当社常務取締役としての就任期間は３年となります。藤野真人氏は、当社取締役としての豊富な経営経験を有し、現在もファインメカトロニクス事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
4	小川 佳次（おがわ よしつぐ） （1960年８月27日生）	1985年４月 ㈱東芝入社 1996年８月 当社入社 2007年４月 当社横浜事業所ウェットプロセス装置部長 2010年４月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2011年６月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2014年６月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2015年４月 当社常務取締役、メカトロニクスシステム事業部長 現在に至る	26
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、小川佳次氏の当社取締役としての就任期間は６年となり、当社常務取締役としての就任期間は３年となります。小川佳次氏は、当社取締役としての豊富な経営経験を有し、現在もメカトロニクスシステム事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
5	※ 樋口 勝敏（ひぐち まさとし） （1959年10月５日生）	1984年４月 ㈱東芝入社 2004年４月 同社生産技術センタープロセス研究センター長 2011年４月 同社経営監査部グループ（経営監査第五担当）グループ長 2012年４月 同社技術企画室グループ（企画担当）グループ長兼イノベーション推進部参事 2014年４月 同社生産技術センター参事兼次世代エネルギー事業開発プロジェクトチーム参事 2016年４月 当社技術本部副本部長 2017年４月 当社技術本部長 現在に至る	15
	【選任理由】 樋口勝敏氏は、研究者としての経験に加えて技術企画部門、経営監査部門等の責任者を歴任してきた豊富な経験を有し、現在も技術本部長として技術分野の執行責任者を務め、その手腕を発揮しております。これまでの経験、知識等を活かした、戦略的な技術開発や社外との連携強化への貢献が期待できることから、取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
6	吉田 千之輔（よしだ せんのすけ） （1940年７月14日生）	1963年４月 ㈱三井銀行入社 1997年６月 ㈱さくら銀行専務取締役 1999年６月 山種証券㈱取締役社長 2000年４月 さくらフレンド証券㈱取締役社長 2003年６月 ＳＭＢＣフレンド証券㈱特別顧問、㈱トーホー社外監査役 2007年４月 ㈱フジタ社外取締役、㈱ネットワークバリューコンポネンツ社外監査役、(財)日本タイ協会理事長 2007年６月 当社社外監査役（非常勤） 2015年６月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る	10
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、吉田千之輔氏の当社社外取締役としての就任期間は２年となります。吉田千之輔氏は、当社の社外監査役としての経験もあり、当社の経営や事業を熟知していることに加え、他社での社長、社外役員の経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っております。社外取締役として引き続き適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（千株）
7	井奈波 朋子（いなば ともこ） （1966年７月22日生）	1996年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）、ひかり総合法律事務所入所 2002年１月 丹宗山本法律事務所（現 インフォテック法律事務所）入所 2013年６月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年６月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る	―
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、井奈波朋子氏の当社社外取締役としての就任期間は２年となります。井奈波朋子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、社外取締役として引き続き適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。		

（注）1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
4. 吉田千之輔、井奈波朋子の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 吉田千之輔、井奈波朋子の両氏は、東京証券取引所規則に基づき同取引所に届け出ている独立役員であり、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外取締役である吉田千之輔、井奈波朋子の両氏と締結しております。両氏が社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を引き続き締結する予定であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数（千株）
神田　醇一（かんだ　じゅんいち） （1946年４月７日生）	1970年４月 1993年６月 1997年11月 1999年６月 2003年６月 2007年６月 2009年６月 2016年６月	㈱東芝入社 東芝九州ライフエレクトロニクス㈱取締役総務部長 ㈱東芝中部支社総務部長 ㈱テルム取締役総務部長 東芝セキュリティ㈱代表取締役社長 当社社外監査役（常勤） 当社社外監査役（常勤）退任 当社補欠監査役 現在に至る	―

【選任理由】

神田醇一氏は、当社の社外監査役に2007年６月から2009年６月まで２年間就任しており、過去の活動実績等を勘案し、社外監査役として適任と判断し、社外監査役候補者と致しました。

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　神田醇一氏は、社外監査役候補者であります。

3.　当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外監査役である内田和政、井頭弘の両氏と締結しております。神田醇一氏が監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第３号議案　役員賞与支給の件

当事業年度の社外取締役を除く取締役９名及び社外監査役を除く監査役１名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額32,400千円（取締役分30,700千円、監査役分1,700千円）を支給することと致したいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

（注）支給人員には、2016年６月23日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任致しました取締役１名を含んでおります。

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本議案は、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の中長期的な業績と取締役の報酬との連動性を明確にし、企業価値の増大に貢献することを目的としており、その導入は相当であると考えます。

具体的には、新たな業績連動型株式報酬を、2018年３月末で終了する事業年度から2020年３月末で終了する事業年度までの３年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

なお、第１号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役２名を除く５名となります。

また、本制度の導入についてご承認いただいた際には、併せて執行役員に対する株式報酬制度を導入する予定です。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日と致します。

（２）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約３年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金１億２千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定致します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得致します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年ごとに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間ごとに金1億2千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出致します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（3）①のポイント付与及び後記（4）の当社株式の交付を継続致します。

（3）取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位及び業績達成度に応じて客観的に算定される数のポイント（※1）を毎年付与致します。

※1：業績達成度に応じて客観的に算定される数は、対象期間の中期経営計画の業績目標における達成度に応じて設定致します。なお、当初の対象期間は、連結売上高、連結営業利益、連結ＲＯＥを指標とすることを予定しています。

当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり60,000ポイントを上限と致します。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記（4）の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1を乗じた数と致します（当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）。

（4）取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記（3）②の当社株式の交付は、各取締役が所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社が別途定める日に本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付致します。

以　上

株 主 総 会 会 場 案 内 図

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目５番１号

当 社 会 議 室

TEL　045－897－2421

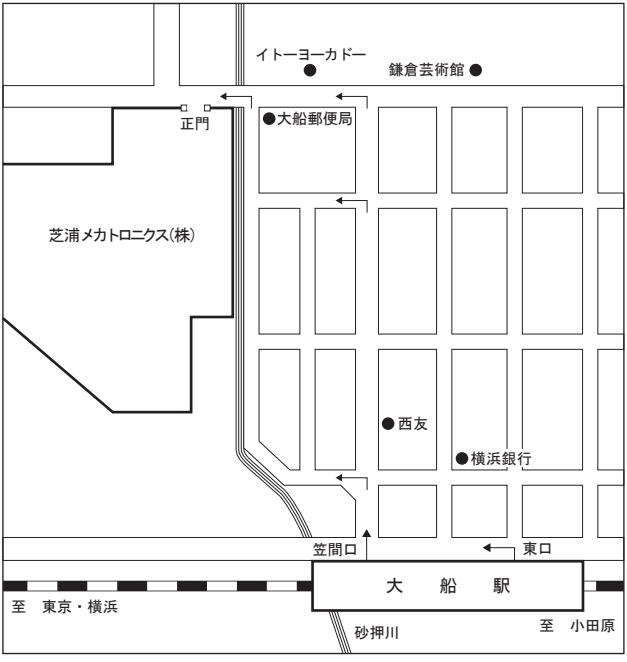

ＪＲ大船駅笠間口から徒歩６分、東口から徒歩８分

VEGETABLE OIL INK